

平成 30 年

第 9 回
教育委員会会議録

行橋市教育委員会

平成 30 年 9 月 25 日(火)

教育委員会会議録

1 招集日時
平成 30 年 9 月 25 日(火) 13 時 13 分～

2 招集場所
市役所303会議室 (3階)

3 出席委員

教 育 長	笹山 忠則
教育長職務代理者	末次 龍一
委 員	水谷 知子
委 員	金澤 精子
委 員	大宮 克弘

4 欠席委員 無

5 出席職員等
米谷教育部長
土肥教育総務課長
山本指導室長
三田井指導室次長
岩本防災食育センター長
上田生涯学習課長
橋本文化課長
増田スポーツ振興課長
大園教育政策係長
秋永学校管理係長

6 議題及び議事の概要

別紙

7 閉会 14 時 10 分

教 育 長

教育長職務代理者

議事録調製者

平成30年9月25日

開議 13時13分

1. 開会

○教育政策係長 大園健朗君

それでは、定刻より少し早いですが、ただいまから平成30年第9回の教育委員会定例会を開催いたしたいと思います。

開会前に、一つ御報告があります。本日、学校管理課長の丸山が欠席しておりますので、代理で秋永学校管理係長が出席しております。

(秋永係長「よろしく申し上げます」の声あり)

それでは、教育長、よろしくお願ひいたします。

○教育長 笹山忠則君

それでは、定足に達していますので、平成30年第9回の定例教育委員会を開催させていただきます。会議の次第書に従って、進めさせていただきます。

2. 前回議事録の承認

○教育長 笹山忠則君

まず、前回会議録の承認を議題とさせていただきます。

この件に関しまして、何か御意見等がございましたら、お願ひいたします。

(「ありません」の声あり)

ありがとうございます。

ないようですので、承認いただけたものとさせていただきます。

3. 教育長事務報告

○教育長 笹山忠則君

次に、教育長事務報告を、かいつまんでさせていただきます。

まず、教育委員会の外部評価結果に関しまして、8月31日には市議会の正副議長に対して報告をいたしました。議長室におきまして、田中建一議長と、それから西岡淳輔副議長とに、報告をいたしました。

それから、9月18日におきましては、市議会の文教厚生委員会の正副委員長に対しまして、報告をいたしました。こちらのほうは、小原議員と小堤議員であります。

この二つの報告とも、別に取り立てて質問というようなことはございませんで、そのまま了承した、という具合におっしゃっていただきました。

それから、9月1日には、市のPTA連合会の研修会がコスメイト行橋でございました。ここでは、発表したPTAは、今川小学校のPTAと、それから長峡中学校のPT

Aであります。今川小学校は、西本会長が発表され、長峡中学校は島本会長が、それぞれ学校におけるPTAの活動に関して発表がございました。

それから9月6日に、京築地区小学校長会研修大会というのが築上町のソピアという所でありました。これは7月にあるはずであったんですが、7月6日に予定されていたのが天候の不順によりまして、延期になったものであります。発表は苅田小学校の竹原昭夫校長と、それから行橋小学校の岡真由美校長が行いました。岡先生の発表は、ブラザー・シスター制度、要するにメンターのメンティーの役割が、うまく歯車がかみ合っで動いているという、そういう発表がございました。

それから9月8日、京築男女共同参画フェスティバルがコスメイトでありました。ここでは市長の挨拶に引き続きまして、映画・ドリームというのが上映されました。これはNASA・アメリカの航空宇宙局の当初の黒人女性がいかに活躍したか、それによって権利を獲得していったか、ということを描いたものであります。

以上、かいつまんで申し上げました。

他に詳しい説明等が必要でございましたら、させていただきます。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

ありがとうございます。

それでは、教育長事務報告は、これで御承認をいただきました。

4. 報告事項

(1) 平成30年度全国学力・学習状況調査結果の分析について

○教育長 笹山忠則君

引き続きまして、報告事項に入らせていただきます。

はじめに、平成30年度全国学力学習状況調査結果の分析について、に移らせていただきます。

これは、所管の指導室に説明をお願いいたします。

○指導室長 山本有一君

指導室の山本です。よろしくお願いいたします。

この後、三田井次長のほうから詳しく中身については説明をいただきますが、毎年、こういうかたちで全国学力調査の結果が出されます。本年度は、昨年度よりもちょっと芳しくない結果にはなっております。ですが、ことしどうだったと、1年1年、短い中で見ていくというよりも、今までの何年間の経過というところで、4、5年前より、どういふかたちで成績が変化をしているかというところについて話をしてもらいます。

一昨日の新聞に、2020年から大学の入試が共通テストというかたちで実施をされ

ていくという記事が掲載されていました。高校のほうもかなり新しい学力観というところで授業改善を、いま模索している状況でございます。そこにつなげていくための義務教育はどうあるべきかというところで、ただ、結果がどうだったというところではなくて、どういう力をこれから身に付けていく必要があるのか、というところも含めて、振り返りをしながら、来年度につなげていきたいと考えております。

では、次長、よろしく申し上げます。

○指導室次長 三田井秀信君

では、私のほうから2部、資料を準備させていただいております。全国学力調査というのと、後、状況調査、子どもたちの質問紙のまとめについて、簡単に説明をさせていただきます。よろしく申し上げます。

まず、最初に全国学力調査の結果のほうから申し上げます。

1ページをお開けください。こちらは標準化得点、全国の正答率を100としたときの、福岡県、京築、行橋市の各教科の標準化得点の差を表した表です。残念ながら、先ほど室長が言いましたけれども、全教科とも全国・県を下回っております。

福岡県内の、やはり福岡市周辺の子どもたちの都市部の人口の割合と、行橋市も含めて京築全体の子どもの割合から見たときに、やはり県平均までいくというのが非常に厳しいな、というところを感じております。

とはいえ、全国どこにいても同じ教育が受けられるということから今後も努力していかなければいけないと思っています。

2ページを御覧ください。こちらは小学校の過去10年間の平均正答率の経年変化を表したものです。上段が県平均の差、下段が全国平均との差になっております。

県平均との差につきましては、調査開始以来、昨年度が一番県平均との差が開くという、非常に厳しい結果になっておりましたが、平成30年度は改善傾向が見られております。しかし、平成21年から28年までの差の平均ですね、一番下の差の平均を見ていただくと、0.1ポイントから1.0ポイント台、プラスマイナスで0.1ポイント前後です。ずっといっていたにもかかわらず、29年、30年度は2ポイントを超えているという状況にありますので、今後は以前の1ポイント台に戻すように努力をしてみたいと思います。下の全国についても、同じような傾向になっております。

3ページをお願いします。こちらは中学校です。中学校は小学校と反対に、平成29年度が調査開始以来、最も県平均に近づくという良い結果を出しております。今年度は昨年度まではいいおりましたが、調査開始以来、2番目の良い結果となっております。

小学校と同じように見ていただきますと、平成20年度から平成28年度は、マイナス3から5ポイント以上差があったのが、ここ2年間は、マイナス2ポイント台で推移しているという状況があります。

中学校は28年度より上昇しているという傾向でこちらは見ております。

下の全国についても同じような推移となっており、今後の当面の目標としては、1ポイント台まで頑張っていくということが目標としております。中学校については、ここ2年間、非常に良い結果になっている、というふうに考えています。

4ページをお願いします。こちらは小6の全国調査と、今回の中3の調査の垂直比較をしたグラフです。紫色の数学Bについては、かなり差が開くという結果が出ており、つまずいている生徒が多いということのあらわれであるというふうに考えております。指導に今後生かしていきたいと思えます。

5ページをお願いします。こちらの上段は6年生が5年生のときの県調査の結果で、垂直比較をしたグラフです。垂直比較ですので、同じ児童ということになります。御覧のとおり、全教科右肩上がり、県との差を縮めております。県平均との差は、まだまだありますが、着実に児童の学力をこの1年間、学校がきちっと伸ばしているという結果となっております。

下段は中学校です。中学校も中2と中3の推移を示しております。紫色の数学Bにつきましては、差が大きく広がる結果となっており、この学年は、数学のBの学習内容が大きくつまずいていることが分かりました。他の教科については、そこそこ伸ばしているのではないかと考えています。

このつまずいた中2の問題については、卒業までしっかりと復習してもらうように、校長会等をお願いしているところです。

6ページをお願いします。4年に1回行われる理科については、4年前と比べて、小学校では、平成27年度が全国との差が1.8ポイントあったものが、今回は、0.3ポイントまで縮まっております。6倍ほど縮めてきております。

県平均に、もう少しで到達できるのではないかと考えております。下段は中学校です。小学校ほどではありませんが、同じく27年度は、マイナス6.6ポイントだったものが、マイナス3.1ポイントまでになり、2倍近く縮める結果となっております。理科については、小中学校とも4年前に比べて大変良い結果となっていると言えるのではないのでしょうか。

7ページをお願いします。ここからは、各教科の説明になります。上のほうが成長率が7割未満、または全国の平均正答率の差が大きかった問題をあげております。下は無回答率が高かった問題を示しています。

国語Aについては、言語事項の領域を中心に課題が見られています。下の無回答率とあわせて見ていただくと分かると思えますが、漢字の書き取りが約半数の児童しかできていないことや、無回答率も高いことが分かります。基礎・基本の確実な習得を行っていきます。

やはり21年度からの差を見たときに、この辺の基礎・基本にかなり差が出ている、というふうに考えています。

8ページです。8ページは、国語Bです。赤で示していますように、書くことに課題があります。文章中から与えられた条件の内容を読みとり、その言葉を活用して理由を説明するなど、必要な情報を読みとり、文章にして書くことができていない児童が多いようです。これは、先ほど室長が申しましたように、これからの主体的・対話的深い学びというアクティブラーニングの学習内容等と関連してきますので、ここについては、しっかりやっついていかないといけないと考えています。

9ページは、算数Aになります。Aは、全ての問題で正答率が7割以下という結果になっています。しかし青で示している問題は、全国の児童の平均よりも行橋の児童のほうができているという結果になっております。

算数Aについては、黄色で示している問題に課題があり、できている問題とできていない問題がはっきりしておりますので、黄色い部分をしっかりもう一度指導してまいります。

10ページです。算数のBも国語と同様に、書くことに課題が見られます。また下に示しております黄色い部分を見ていただくと分かりますが、算数Bについては、無回答率が高いという結果が出ています。後で説明しますが、状況調査の質問内容に算数の時間が十分でしたか、という質問があります。その質問では、約4割の児童が、時間が足らなかった、やや足らなかった、と答えており、時間がなくてできなかったことも考えられますので、各学校に、再度問題を解かせてもらうように、お願いをしております。

11ページです。11ページは、理科です。4年前に比べて、かなり改善傾向が見られた教科です。御覧のように、無回答率が低い問題は、1問しかありません。全国との差も、マイナス3ポイント以内という問題ばかりで、全国平均まで後少しのところではあります。

課題としましては、地球の領域の課題がありますので、各学校に指導をお願いしているところです。

12ページから中学校になります。国語Aです。小学校同様、言語事項の漢字を書くなど、こういう無回答率が高いという非常にもったいない状況がありました。家庭学習で繰り返し徹底しながら定着を図るためのミニテストを実施するなど、確実に定着を図るように、学校に指導してまいります。

13ページです。13ページは国語Bです。国語Bも各領域に課題があります。しかし右の数学Aと比べても分かるように、正答率の低い問題が少なく、課題がはっきりしています。今後、各領域を中心に指導をしていきます。

14ページです。数学Aは、正答率の低い問題は多くあります。特に関数の領域の正答率や全国との差が大きいことが課題です。関数のグラフ等を中心に、過去の類似問題

を活用しながら取り組むように、学校にお願いをしております。

15 ページです。15 ページは数学のBになります。標準化得点が唯一全国との差が10ポイント以上ある課題のある教科です。理由を説明する、求める方法を説明する、など、やはり子どもたちが文章から読み取って説明するということですね、国語と同じような傾向が出ておりますので、文章をしっかりと読み通せる、そういう指導から入っていきます。

最後に16 ページです。理科についても改善傾向があるとはいえ、やはり説明する、活用する、指摘する、等の文章を読みとるところが課題だと思っておりますので、そちらのほうをしっかりと指導をしてまいります。

ここで、理科の結果が良い分について、分析をしましたところ、状況調査の中で、理科の勉強が楽しい、理科に興味がある、という子どもたちが非常に多いことが分かりました。その結果が理科の好結果につながっているということから、国語、算数、数学については、やはり授業が楽しいとか、数学が、国語が大切だ、という割合が、やはり理科に比べて低いです。このことから学校の中で、楽しい、授業が楽しいという子どもを増やしていく、ということが学力の向上につながっていくと思っておりますので、そういう授業改善に取り組んでいくように学校にお願いしております。

昨年度に比べて1カ月早い公表となりました。今年度は8月上旬に公表となりましたので、夏休みに教務主任研で研修を行って、その後、各学校が夏休み中に校内研修を行って、9月から準備ができ、夏休みを有効活用して、9月以降、実践をしていくところでございます。

次に質問紙のほうの説明に移ります。

1 ページをお願いします。1 ページが小学校で、2 ページが中学校の質問紙になります。左のほうから質問事項、あなたに、自分には良いところがありますか、とか、その割合、それとテストの調査との関連、正答率との関連というふうに見ていただければと思います。

小学校も中学校も同じですが、一番上の、自分には良いところがありますか、という質問が、低い結果になっており、自己肯定感がかなり低い、という結果になっております。これも正答率との関係で、この質問との関係は、やはりマイナス10ポイント以上差が出ております。

その下の、先生はあなたの良いところを認めてくれる、も全国に比べると低く、先生方には褒めて伸ばす指導を心掛けてもらっておりますが、実際には、子どもたちは認められていないと感じている子どもが多いことが分かります。こちらについても、マイナス15ポイント近く差がありますので、子どもたちとのしっかりとした関係づくりにも力を入れる研修も充実していきます。

以下は同じように見ていただければと思っています。

最後に3ページをお願いします。家庭学習時間と読書の時間の過去3年間の結果です。上が家庭学習です。青が行橋市で、赤が全国になります。1時間未満の児童生徒がどれくらいいるか、ですので、当然、数値が低いほうがよい、という結果になります。小中とも全国よりも1時間未満の割合が多いという結果になっております。

しかし、小中とも、年々1時間未満の割合が少なくなっているという、若干ではありますが、改善傾向というふうに見ております。

下は読書の1時間未満の時間です。小学校は、行橋も、全国も、この6年生は1時間未満の読書時間の児童が少ない、という結果であり、比較的、読書に親しんでいるという状況です。

反対に、この学年の読書習慣のない生徒、中学生は、やはりあまり本を読んでいない、1時間未満の生徒が多いという結果になっております。中学校は、5割近い生徒が携帯を所持しているという状況や、部活動の時間の関係もありますが、図書司書等と学校が連携しながら読書の推進の研修等にも力を入れてまいります。

以上、簡単ですが報告を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございました。

ただいま三田井次長のほうから学力調査の結果について、報告、説明がございました。これに関しまして、御質問等がございましたら、どうぞお願いいたします。

末次委員、お願いします。

○教育長職務代理者 末次龍一君

教育長ともお話ししているんですが、多少、点数の高い・低いというのは、一喜一憂することでもないと思うけれど、ただ全国平均とか県平均とかは、過去から、僕が教育委員に携わってからずっと、そこら辺は低いところにあります。それで、原因があって結果があるんであって、さっきの分析でも、毎年言われているみたいだけど、学習時間が全国よりもやはり少ない。

もう対策としては、要は時間を増やすか、質を上げるか、どっちかしかないと思います。理想的なのは、質を上げて、というのが理想で、理想と現実は中々結びつかないけれど、ただそういう細かいところを分析しているのであれば、やはり手を打っていただきたい。もうずっと続いていることなので。

質を上げる一つの方法としては、ICTに取り組んだりとか、そういうこともやっているけれど、ちょっとお聞きしたいのが、テストの結果は、学校間の差は、結構、今回出ているんですか。

○指導室長 山本有一君

学校間ですか。はい、出ています。

○教育長職務代理者 末次龍一君

出ていますよね。学校によっては、去年より良くなったかという所が何校かあるし、言わないところは、それなりにということだと思えるんですけども、学校間の差というのも、ひとつはやはり質の問題なのか、量の問題なのか、そこらへんもしっかり分析した上で。

さっきも言ったように、理想的なのは質を上げるということだけど、質を上げるというのはもの凄く難しいと思います。やはりこれは行橋を全体的に捉えて取り組んでいかないと、今後も続いていくことなので。

本当は、要は全国並みに学習時間が県平均とか全国平均に近づけばいいけども、それは他の全国とか県の高いところは、学習塾とか、そういう所に通って時間を増やしているのかも分からないけれど、それを行橋も対策とするのであれば、塾はないんだから、そこら辺をどうやって補っていくかとか、それも考えていかなきゃいけないと思うし、具体的にやはり手を打っていただきたいなというのが私の感想です。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。末次委員のほうから具体的に対応を考えてほしい、ということでございます。しっかりと受け止めまして。

○教育長職務代理者 末次龍一君

これはね、たぶん全員の責任だと思います。我々もやっぱり知恵を出さないといけないと思います。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。

金澤委員。

○委員 金澤精子君

この分析は、大変努力をされたんじゃないかと思います。お疲れ様です。これを夏休み中に教務主任研で学校に落として、そして9月の各学校での取り組み、そして指導室はここまで指導をしましたね。私は、まだ教育委員会の主体的な指導は、この後にも要るんじゃないかなと思います。

ここで、もう学校に任せたぞ、というところで、また来年の学力テストを待つんじゃなくて、それぞれの学校は学力向上のために、どんな取り組みをしたか、また教務主任が集まり、あるいは校長が集まり、教頭が集まりと、それぞれの立場のところ、この学力向上の取り組みを話し合う場面が、そこを指導するのが、私は指導室の仕事じゃないかなと思います。

大変ですが、よろしくお願ひしたいと思います。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。受け止めさせていただきます。

大宮委員、お願いします。

○委員 大宮克弘君

末次委員がおっしゃる通りだと思います。毎年毎年、同じような結果がずっと続いて、質を上げなきゃいけないというのも、当然だと思います。これは学校だけの責任ではなくて、全体のそういう雰囲気じゃないかと思います。

僕も、ここにやって来て、前にも一度発言をしたことがありますけれど、いつも同じことを毎年繰り返しているんですね。学校訪問にしても研修会にしても、毎年毎年、同じことの繰り返し、毎年毎年、同じことをやってきている。それではやっぱり何も進展がない。

一部、都市部で学力が高いというようなことをちょっと言われていましたけども、去年、僕が提案して萩市に行きましたよね。萩市の学校に、大園さん、行きましたよね。

○教育政策係長 大園健朗君

はい。

○委員 大宮克弘君

あその学校の学力テストの平均は、どうでしたか、覚えていますか。

○教育政策係長 大園健朗君

結構、高かったと思います。

○委員 大宮克弘君

そうです。どの学校も全国平均よりも全て高い。塾なんかありませんよ。小さな市で学校もたくさんあります。ですが、高いんです。ここよりずっといいんです。

それは、僕は、あそこに研修に行って言ったのは、やはりあそこに我々も行って非常に良かった点、感激したのを覚えているんですけど、全体がそういう子どもたちの学力だとか、学校生活向上のために取り組もうという姿勢が、教育委員会なり地域なりが推し進めていく力というのがやはり根本的に違うなど。そこが、末次委員がおっしゃるような質の面とか、そういうところにかかってくるんじゃないかなと思います。

そこが変わらない限り、ことしもこの点数で、来年もまた似たような点数で、ここ10年くらい同じような点数で、というふうなことが永遠に続くんじゃないかなと思います。もう少し本当にこの結果を踏まえて、こうこうですと。じゃあ結果がこうだったから、じゃあどうするのと。当然上げたほうが良いという結論に、毎年言われているというふうに僕は記憶しているんですけど、ならばどうしたらいいのかというところを、やっぱりもっと具体的に変わっていかなければいけないんじゃないかなと思いました。

よろしくお願いします。以上です。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。

ただいま、御三方から御意見をいただきました。今回のこの結果を踏まえまして、教育委員会もさらに具体的な施策が打てないか、検討をさせていただきたいと思います。

水谷委員、お願いします。

○委員 水谷知子君

私も一言、いいですか。保護者の視点からにはなると思うんですが、この分析は、本当に分かりやすく詳しく分析をしていただいていると思いますので、この分析の結果を生かして、また子どもたちの学習状況の改善にさらに役立てていただけたらいいなと思いますので、これからもよろしく願いいたします。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。

末次委員、どうぞ。

○教育長職務代理者 末次龍一君

もう一ついいですか。先ほどの三田井さんのほうから、楽しくなければということ、楽しければ学力も伸びる、という話をされました。確かにその通りだと思います。それこそ質だと思うんです。

これはもう毎年、ここおる関係者の全員が学力の結果が出たときに、多少の上下があっても、行橋というのは全国や県より低い、京築は低いんだなどと、それは認識として、現場も含めてあると思います。やっぱり手が打てていないということは、今のやはり対策の仕方というか、一つはさっきも言われていたけど、学校任せとか。

ただね、上意下達というのは、やはり反発も出るので、学校のほうで、学校をつないだやはりプロジェクトみたいなのをつくって、それで学校が主体でやっていくとか、そういうことも考えていかないと、いろいろICTを導入しても、上から入ったものというのは、中々やはりそれを全てが理解して協力するかということと、そうでもないところがあると思います。

だから現場のところで、やはりこのままではいけないから、何とか従来と違ったやり方なりを、現場のほうでやっぱり立ち上げていければと思います。

それで研究会とかいろいろあるけれども、それはそれで当然効果も出てくることだと思うし、大事なことだと思うけれど、ただ、今までと違ったアプローチの仕方というのを、現場サイドからでも考えてもらわないと、というところがあるかなと思います。

○教育長 笹山忠則君

何か、指導室、ありませんか。

○指導室長 山本有一君

御意見、ありがとうございます。今お話があったように、ずっと毎年同じような結果が出ている。上がって、少し喜べる部分が多ければいいんですが、またことし、ちょっと下がってしまったというようなことで、全体的に見て、まだまだ努力が必要な部分というのがあります。やはり一番原因として考えられるのは、今の子どもたちの課題が何か、それをどう具体的に解決していったらいいか、というのが、一人一人の先生の中に共有されていていない部分が、あると思います。だから徹底ができない。教室まで届かない。子どもたち一人一人に届かない、という所が、一番大きな原因だということは、はっきりしていると思います。

じゃあどうするかというところで、具体的に今までは学力向上プラン等を見直しながら、その中に明記をしてもらって、それをしっかり取り組んでいきましょう、ということで、教務担当研を中心に、校長会の中でも共有を図りながらやっています。しかし、どこまで本当に学校の中に、先生一人一人の中に、教室の中に届いているかというところまで十分に教育委員会が把握できていないところもあったということだと思います。

こういう結果が本年度出ておりますから、次年度に向けて、徹底できるための方法をより具体的にして、示していく。

またことしは、教育総務課というかたちでスタートしておりますので、できるだけ学校に出掛けて行って、そこでの様子をしっかりと見ながら先生たちにかかわり、危機意識を持ってもらうことが必要です。子どもたちと一緒に学習して、子どもたちが分かった、できた、という喜びを、味わっている子どもたちの姿を、先生たちは、一番本当は見たいはずです。そこを目標に新しい取り組みを1つでも2つでも取り入れていければというふうに考えております。

本当にありがとうございました。

○教育長 笹山忠則君

金澤委員、どうぞ。

○委員 金澤精子君

追加なんですけど、理科が、子どもたちが興味を持っている、というのが分かるような気がします。学校訪問の時に、理科の授業を観させてもらって、大変面白いです。実験も周到的な準備のもとで行ってありました。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。

末次委員、どうぞ。

○教育長職務代理者 末次龍一君

過去に学力向上推進委員会というのがありましてね、私は教育委員になる前にそのメンバーだったんです。結果的に、その時の成果と言ったら、要は2学期制に市だけ。

それこそ量を増やした、授業時間数を増やした。それも微々たるものだから、それ自体の効果は出ないし、それよりも結局意識が変わることを期待して、2学期制に取り組もうというところだったんです。

だからそこら辺は、要は、結局はもう上からの上意下達になってしまっているの、やはり現場サイドがそういう意識で、時間数を増やすにはどうしたらいいのかとか、下から上がってくるのが一番いいと思います。

先ほど言われていたように、結果が出れば、要は先生たちも楽しくなる。子どもたちが理科の授業が面白いというのを感じて、教師は、やはり結果が出たら、仕事が面白くなってくるし、それはどこの仕事でも職場でも同じだと思うんですけども、やはり結果が出ないでいろいろジレンマを抱えていると思うけれど、結果を出せる方向に、やはり導いていくことも必要だし、現場からもそういう声が出てくるようにつくっていかないと、いろんな面を、僕はこの際、見直す機会になったらいいと思います。

やるほうは大変だけど、過去に手を打っておけば、今ごろそんなに心配することもないかもしれないけれど、これから先、やはり行橋の教育を考えたときに、どっかでもっと真剣に取り組んで、細かいところまで今までのやり方を見直していく、そういう時期も必要だと思います。

それが、今か来年なのか、先なのか分からないけれど、できるだけ早く取り組んだほうがいいかなと思います。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。

行橋市の教育行政といたしましては、最初に学習環境の整備ということに力を注ぎました。これでトイレの改修、そしてエアコン等の設置によりまして、かなりの程度、学習環境が改善してきました。

それからALTを配置したり、ATを配置したりして、学習のもう少し中身に踏み込むところに関しましても、かなりの程度改善をさせていただいてきております。

この次は、やはりその学習環境の整備がどのようにして生かせるか、そういう授業の改善の方向に教育委員会として取り組んでいきたいと思います。

中々教育は、効果が一朝一夕に、そう簡単に出るわけじゃございませんけれども、地道に学校側と協議いたしまして、教育の成果が徐々にではあってもあらわれるように努力していきたいと思っております。

御意見、いろいろとありがとうございました。

5. その他

(1) 定期学校訪問（後期）について

○教育長 笹山忠則君

それでは、次第に従いまして、次のその他に移らせていただきたいと思います。

1 番目、定期学校訪問（後期）について、所管から説明をお願いします。

○教育政策係長 大園健朗君

教育総務課から説明いたします。その他の1 番目、定期学校訪問（後期）についてですけれども、今年度後期の定期学校訪問は、11月6日火曜日と11月12日月曜日に実施をいたします。

11月6日は、今川小、長峡中、行橋小。11月12日は、稗田小、延永小、中京中の訪問を実施する予定となっております。

委員の皆様には、本日の資料と併せて平成30年度教育委員会定期学校訪問調査表をお配りしておりますので、出欠を書き添えて、事務局のほうに、きょう終わった後にでも提出していただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

また詳細な日程等につきましては、文書でお知らせをしようと思っておりますので、よろしくお願いいたします。以上です。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。

ただいまの定期学校訪問に関しまして、御質問等はございませんでしょうか。

（「ありません」の声あり）

では、よろしく御参加のほど、よろしくお願いいたします。

（2）福岡県市町村教育委員会教育委員研修会について

○教育長 笹山忠則君

では、2 番目、福岡県市町村教育委員会教育委員研修会についてであります。

こちらも総務課から説明をお願いします。

○教育政策係長 大園健朗君

引き続き教育総務課から御案内をいたします。その他の2 番目、福岡県市町村教育委員会教育委員研修会と、その他の3 番目、平成30年度京築地区市町教育委員会教育委員等研修会について、併せて御案内をさせていただきます。

まず、2 番目の福岡県市町村教育委員会教育委員研修会につきましては、皆様のほうにも資料をお配りしておりますけれども、11月9日金曜日の2時から、場所は博多のサンヒルズホテルにて実施をされます。

これにつきましては、10月12日までに出席を回答する関係上、きょう、出席の御確認をさせていただければと思っておりますが、委員の皆さん、御都合はいかがでしょうか。

（末次委員、水谷委員「大丈夫です」の声あり）

大宮委員は、いかがでしょうか。

○委員 大宮克弘君

僕は、ちょっと欠席です。

○委員 金澤精子君

すみません、私も欠席でお願いします。

○教育政策係長 大園健朗君

それでは、末次委員と水谷委員が御出席ということで、申し込みをしておきます。

(3) 平成30年度京築地区市町教育委員会教育委員等研修会について

○教育政策係長 大園健朗君

それと、次に3番目の京築地区の教育委員会研修会につきましては、これは例年10月に実施の予定がされておりますが、今年度は10月の日程調整がちょっとつかなかったというところで、11月に延期のお知らせがきております。

いま事務局のほうで各市町村の日程調整をしているところですので、ちょっとまだその後の報告がきていないんですけれども、日程等の詳細が判明しましたら、すぐに委員の皆様にお知らせをしようと思っておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。

ただいまの2つの研修会に関しまして、御質問等ございましたら、お願いいたします。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(4) 行橋市市民文化祭について

○教育長 笹山忠則君

それでは、4番目の行橋市市民文化祭についてであります。これは文化課にお願いします。

○文化課長 橋本明君

文化課の橋本です。4番目から6番目につきましては、文化課所管になりますので、続けて説明させていただいてよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

ありがとうございます。

それでは、最初に4番目の市民文化祭でございます。ことしで48回目となります。10月13日から11月5日までの約1カ月間、コスメイト及び中央公民館を会場として開催をされます。

開会行事が初日の10月13日9時30分からコスメイト行橋文化ホールにて執り行われます。今年も、いろいろな部門のスクリーンパフォーマンスやステージパフォーマンスが行われますので、委員の皆様もぜひ来ていただいて、御覧いただければと思います。

(5) 行橋連歌大会について

○文化課長 橋本明君

続きまして、5番目の行橋連歌大会でございます。10月14日に例年行っております連歌大会を浄喜寺にて開催いたします。中高生も多数参加いたします。

開会式は9時30分から行います。ぜひ委員の皆様の御出席をお願いしたいと思いますが、本日、お手元に封筒で御案内の文書を入れさせていただいておりますので、恐れ入りますが10月1日までに御返送、もしくは御連絡いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

(6) 平成30年度行橋市歴史資料館特別展の開催について

○文化課長 橋本明君

次に、6番目の行橋市歴史資料館特別展の開催についてです。

こちらについても、本日、お手元に図録とパンフレットをお配りしていると思いますので、併せて御覧いただきたいと思いますが、今年が、明治元年（1868年）からちょうど150年を迎える年ということで、全国的に明治時代への歴史的関心というのが高まっています。

行橋市でも幕末から明治維新、明治時代にかけて、多くの資料を所蔵しておりますので、これらの資料を活用して9月15日から12月10日にかけて、行橋の明治150年、と銘打って特別展を開催いたします。

また、関連イベントといたしまして、本市の文化財調査委員会委員長の永尾委員長の記念講演会や沓尾の守田旧居、千田家での関連資料展示などを行いますので、ぜひ御覧いただきたいと思います。

次第に掲載しているのは以上なんですけれども、別に2点ほどあるんですが、続けて説明させていただいてよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○文化課長 橋本明君

それでは、一つ目は、ビエンナーレの関連事業です。お手元に簡単な資料をお配りしていると思います。子どもたちによる粘土オブジェの展示ということになりますけども、椿市の児童クラブの子どもたちを対象に8月に粘土オブジェの作成を行いました。それ

らを乾燥、野焼きした作品をコスメイトと椿市地域交流センターで展示いたします。コスメイトにつきましては、昨日で展示が終了しておりますが、椿市につきましては9月27日から10月8日まで展示いたしますので、もしお時間があれば御覧いただければと思います。

続いて、ゆくはし遺産絵画展についてです。こちらも、きょう資料をお配りしていると思います。

この事業なんですけれども、ふるさとの文化財や歴史的景観、自然をテーマにして、ゆくはし遺産、というふうに位置づけまして、これらを子どもたちに、絵画にて募集するという事業を行っております。ことしもたくさんの応募がございました。その中から特選、準特選、入賞作品を先日選定いたしまして、明日になりますけど、9月26日午後4時30分から赤レンガ館で表彰式を行います。

また、入賞作品の展示を9月26日から10月10日まで赤レンガ館、10月13日から10月24日まで、北九州空港の3階展示通路にて展示を行いますので、こちらのほうも機会があれば、ぜひ御覧いただければと思います。以上でございます。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございました。

ただいま文化課のほうから第4番目、5番目、6番目と続けて報告をいただきました。これに関しまして、どうぞ御意見等がございましたら、お願いいたします。ありませんでしょうか。

(「ありません」の声あり)

では、時間の許す限り、どうぞ御参加いただければと存じます。

(7) ゆくはしシーサイドハーフマラソン2019について

○教育長 笹山忠則君

7番目、ゆくはしシーサイドハーフマラソンに関しまして、スポーツ振興課に説明をお願いします。

○スポーツ振興課長 増田昇吾君

スポーツ振興課の増田です。その他の7といたしまして、来年1月27日日曜日開催されます、ゆくはしシーサイドハーフマラソンの説明をさせていただきます。

今回で4回目の開催となりまして、過去3回は、日本陸連の公認のコースとなっております。今回は、若干コースを変更していることから、公認については、変更申請中となっております。そのため、募集期間が10月1日、月曜日から始まるのですが、募集要項上は公認申請中、というかたちで募集を開始する予定としております。

種目、募集人数につきましては、昨年度と同様となっております、ゲストランナー

や当日のイベント内容については、現在、協議中となっております。

説明は、以上でございます。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。

ただいまシーサイドハーフマラソンに関しまして、説明がございました。

それに関しましては、いかがでございますか。

(特に声なし)

これに関しましては、質問がございませんようですので、参加してくれ、というのは、ちょっと大宮先生以外は無理だと思いますので、御覧になっていただければと思います。

それでは予定しておりました次第は、これで終わりました。

大園係長。

(8) その他

○教育政策係長 大園健朗君

すみません。教育総務課から1点、追加で御案内をさせていただきます。委員の皆様のお手元に、平成30年度行橋市教育委員会研修視察要領、1枚紙をお配りしておりますので、そちらを御覧ください。

こちらのほうは、毎年度、事務局のほうで実施をさせていただいております、教育委員さんの研修視察についてですけれども、皆さん御存知のとおり、いま行橋市内のコミュニティスクールは、蓑島小学校の1校に設置をさせていただいているんですが、平成29年4月の地教行法の改正によりまして、従来、任意設置だったコミュニティスクールの設置が、努力義務化をされております。それでいま全国的にもコミュニティスクールの導入が徐々に増えてきている状況で、いま学校数をベースにすると、およそ2割弱の学校にコミュニティスクールが導入をされているという状況がございます。

行橋市もですね、今後地域と密着した学校づくりや地域が学校を支援していくという流れの中で、コミュニティスクールを蓑島小学校以外に広げようと考えたときに、先進地の取り組み内容等を視察させていただいて、ぜひ行橋の取り組みに生かしたいと考えておりますので、今年度の研修視察につきましては、山口県の光市に視察をさせていただきたいと思っております。

視察場所は光市立の光井中学校という中学校を現在予定をしております、こちらのほうには光市のコミュニティスクール導入当初からかかわってきた方や、CSのマイスターの方が光市にいらっしゃるようなので、いろいろなお話を聞かせていただくと考えております。

また、事前に質問項目を先方にお送りしようと思っておりますので、10月5日、来

週いっぱいですが、委員の皆様が聞いておきたいことがございましたら、10月5日までに事務局のほうにお知らせをいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

これにつきましては、また詳細な日程、時間帯が確定いたしましたら、改めて御案内しようと思いますので、よろしく願いいたします。以上です。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。

光市というのは、人口はどれくらいですか。

○教育政策係長 大園健朗君

人口は5万人くらいです。行橋市より少し小さいくらいの規模です。そして学校数がほぼ行橋市と同じ学校数になっております。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございました。研修の具体的なところが、このようなかたちで予定しておりますので、どうぞ質問のほうをお寄せいただければ幸いです。

では、全体を通しまして、御質問等は、ございますでしょうか。

(特に声なし)

では予定しておりましたものは、これで終わりました。

次回の予定をお願いします。

○教育政策係長 大園健朗君

では次回の教育委員会ですが、事務局案といたしまして、10月25日木曜日か、10月30日火曜日を考えておりますが、御都合はいかがでしょう。

(「25日は大丈夫です。30日でもいいです」の声あり)

それでは、10月30日の13時15分から次回は開催しようと思いますので、よろしく願いいたします。

○教育長 笹山忠則君

次回は10月30日火曜日の13時15分からということですので、よろしく願いいたします。

それでは、本日の会議は、これで終了させていただきます。

ありがとうございました。

(委員「ありがとうございました」の声あり)

閉会 14時10分